

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第56回）議事要旨

日時：令和3年8月27日（金）17時00分～19時00分

場所：オンライン会議

出席者

<委員>

横山座長、秋元委員、安藤委員、大橋委員、男澤委員、小宮山委員、曾我委員、
武田委員、辻委員、廣瀬委員、又吉委員、松村委員

<オブザーバー>

阿部 公哉	東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部 技術担当部長
石坂 匡史	東京ガス株式会社 エネルギー需給本部 電力事業部長
小川 博志	関西電力株式会社 執行役員 エネルギー・環境企画室長
加藤 英彰	電源開発株式会社 執行役員 経営企画部長
上手 大地	イーレックス株式会社 経営企画部長
國松 亮一	一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長
佐藤 悦緒	電力・ガス取引監視等委員会事務局長
竹廣 尚之	株式会社エネット 取締役 経営企画部長 兼 需給本部長
花井 浩一	中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 部長
渡辺 宏	出光興産株式会社 上席執行役員 電力・再エネ企画開発部長

（関係省庁）

環境省

議題：

- （1）非化石価値取引市場について
- （2）2022年度の需給見通し・供給力確保策について
- （3）第五次中間とりまとめに関するパブリックコメントについて

<連絡先>

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
TEL：03-3501-1511（内線4761） FAX：03-3501-3675
〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

■非化石価値取引市場について

- ・ 価格水準について、アンケート結果を見ると、事務局提案の価格帯がもう少し下がると、総収入が大きくなるのでもう少し下げるといっても良いのかなと思う。ただ再エネ価値を認めるという点である程度の高さにしておくことにも利点があることも理解。価格を下げると高度化法との価格差も更に開いてしまうので、そういったことも踏まえると、0.3-0.4円は落としどころとしては良いのかなと思う。
- ・ 需要家への転嫁については今後の展望についてお示しいただきたい。
- ・ 仲介事業者について、販売対象を法人、市場からの購入に限定することで利益相反の発生は減じられたと思う。制度の始めについては限定して始めるのは合理的。
- ・ 新たにガイドラインを設けることなく、JEPXの規定における信義則を基本にして更に上乘せするという考え方も極めて合理的だと考える。
- ・ 需要家は法人に限るとするのは良いと思う。
- ・ 小売事業者が仲介も兼ねる場合、勘定をしっかりと分けて記録できるのかという点も重要。
- ・ 証書の管理はJEPXがやるということだが、過去のデータや実績を踏まえて取引のあり方をよりよいものにデザインしていくという面でも、今後データを記録して活用していただくことを期待する。
- ・ 価格について、様々な意見がある中で数字だと思うが、懸念がなるべく小さくなる方とすべき。この出発点(0.3-0.4円)から始めることに異存ない。
- ・ 事務局提案に基本的に賛成。
- ・ 価格については、水準のあり方は相当悩ましいが、今日提示いただいたもので始めるのは良いといいと思う。
- ・ 高度化法義務達成市場は最低価格以上がつく可能性も高い一方、再エネ価値取引市場は最低価格に張り付く可能性が高いので、0.6円との差以上に差が開く可能性がある。料金に転嫁できる仕組みを是非検討いただきたい。
- ・ 高度化法義務達成市場と再エネ価値取引市場の証書の環境表示の仕方を変えるというのは重要ではないか。
- ・ 高度化法義務達成市場との価格差については引き続き検討していただきたい。
- ・ 仲介事業者間では転売できない。需要家間での証書の転売は認めた場合に、証書のトレーサビリティを確保する仕組みを検討いただきたい。また、仲介事業者も電力の需要家であるため、仲介事業者と需要家の違いを区別するための基準が必要ではないか。
- ・ 事務局提案は合理的であり全て支持する。
- ・ 仲介事業者が市場からの購入に限る、というのは「当面」ということであれば良いと考える。
- ・ 価格は、本来は市場の中で決まるものであり、もっと低くても良いと思うが、価格を低くすることの弊害をあれだけ他の委員が主張した中、事務局提案がこの水準に踏みとどまってくれたのは良かった。
- ・ 証書のダブルカウントの問題は心配しているが、記録義務を課して取引所に定期的に報告させるとしているので賛同する。
- ・ 11月まで時間もないが、証書の信用確保やミス防止の観点からトラッキングのシステム化もお願いしたい。
- ・ 最低価格水準については0.3-0.4円で賛同する。国際的に競争力がある価格水準でということで議論が始まったので、その点も踏まえて最終的にきめるべきと考える。
- ・ 仲介事業者が小売も兼ねる場合、今後需要と供給が拮抗するようなことになれば、仲介事業者が自己勘定で購入する場合と顧客勘定で購入する場合とが出てくると思うが、顧客からの買札情報を参照しながら自己勘定で購入量を増やせるように、といった利益相反もありうるというのが懸念点。そのような場合、仲介部門と小売部門で情報遮断措置といった手当が必要かは今後検討していただきたい。

- ・ 仲介事業者同士の取引を認めないという方向には賛成。仲介事業者の代理取次ぎも制度上認められるという理解だが、何か懸念点があれば検討いただきたい。
- ・ 仲介事業者に記録義務を課すことについては良いと思う。売り先について、確認する側の負担もあると思うのでシンプルな仕組みを検討いただきたい。
- ・ 海外では安価な証書が「グリーンウォッシュ」として厳しく評価されている例もある。再エネ価値取引市場が初回からあまりに安いというのは望ましくないと思う。0.3-0.4円は妥当だと考える。
- ・ 今後はトラッキングされていない証書も仲介事業者からも販売されていくことになるので、再エネ証書が適切に購入されたものであることを客観的に証明する仕組みが必要。
- ・ 仲介事業者の個別の記録に頼るのでは小売事業者にも心許ない上、市場の信用にも関わる。ダブルカウントを防ぐためにも、早い段階で統一的な証書の管理の仕組みを検討していただきたい。
- ・ 価格について、高度化法義務達成市場との値差の問題は残っている。引き続き転嫁の検討もお願いしたい。
- ・ 取引会員規定は非化石用と電力用に分ける予定。負担は現行より減らす方向でいる。
- ・ 需要家の求めに応じて証書の正当な権利者であることを証明に協力するというのは仲介事業者がやらなければならないことだが、そういった需要家の申し出を聞く場所も必要なので、そこはしっかりやっていく。
- ・ 仲介事業者と需要家の間に入り、その上の信義則で規律していくことで実効性のあるものになっていくと思う。
- ・ 価格水準について、国際的に競争力のある価格水準というのは、非化石価値だけではなく電力価格も含めて考えなくてはならない。非化石価値だけ安くしても賦課金があがれば意味がない。
- ・ 仲介事業者について、事務局提案に異論はない。残る論点である管理の手法、税務・会計上の整理、売れ残り証書、有効期限などについて今後明確にした上で、具体的に検討したい。
- ・ 価格水準の決定にあたっては、諸々の考慮事項とその影響を整理して、決めていただきたい。
- ・ 価格水準について、賦課金軽減効果を維持するのはかなり高いハードルだと感じた。0.3-0.4円で始めることには賛同。
- ・ 需要家が直接購入した場合のために環境価値表示の仕方についてガイドラインが必要なのではないか。
- ・ 本証書がゼロエミ価値と環境表示価値も有することを鑑み、売れ残った証書の帰属を明確にし、温対法上の排出係数には反映すべきと考える。
- ・ 仲介事業者の規律についてもJERAでの検討と考えると良いのか。
- ・ 証書取引の理解を促進し取引を活性化するためには、仲介事業者の要件について、Jクレの概要説明と同様に、経産省のHPに掲載することも一案ではないか。
- ・ 価格水準について、賦課金軽減効果のみを基準とするのではなく、幅広い観点から慎重な検討をおねがいしたい。

■ 2022年度の需給見通し・供給力確保策について

- ・ 検討の方向は異存なし。20ページ、21ページの整理ができてからということになると思うが、早期に整理できた方が事業者の供出できる供給量が増える可能性があるため、可能な限り早く整理するのが良いと思う。
- ・ 調達エリアが不足エリアと異なる場合だが、供給力の確保を最優先とすればエリアを限定しないで調達することもあり得るとは思うが運用面の整理をする必要はある。
- ・ 検討方針は賛成。一方で、適切な時期の補修点検は電源の信頼度にも関与するので、来年度、再来年度の電力供給

上の信頼度のリスクを高めることの無いように補修調整を行う視点も大事。

- ・ 小売電気事業者と発電事業者のマッチングは具体的な検討を進めていただきたい。他方、維持をあきらめた電源を小売電気事業者が帰るケースは限定的。例えば5-10年程度、連係線の転用枠を設けるなどするのはどうか。
- ・ 必要とされる電源については経済性が確保されるような仕組の検討をお願いしたい。足元厳しい需給見通しが見えている中、今後あらかじめ確保しておこうという小売が増える可能性があり、マッチングの促進の仕組みは意義があると考えている。
- ・ 追加の対策のためのリードタイムが必要。なるべく早く対策していく必要がある。できる限り補修調整等は協力したい。
- ・ 休止中の火力は市場で回収できないと見極めをした電源。そういった電源を一定期間のために何らかのコストをかけて準備するにあたり、工事費や運転員費等どういう水準の費用を付与するべきか、検討いただきたい。
- ・ 火力を立ち上げるといふことになると、気候変動の観点からは、問題視されるようなステークホルダーもいる。レジリエンス、気候変動、経済性といった判断軸が事業者の中であるが、政策的な主導の在り方も供給力確保策の中で検討いただきたい。
- ・ 小売電気事業者と発電事業者のニーズの開きがあるので、短期間でマッチングするかは難しいが、容量市場まではセーフティネットとしての公募はもちろんのこと、マッチングの促進も必要。
- ・ 東京エリアで追加供給力の公募が実施されるが、小売電気事業者が自ら電源を確保しなくとも、電源が確保されることになるので、事前確認によるマッチングにおいて、固定費を負担してまで調達するインセンティブは生じにくい側面もある。公募等の費用負担においては、あらかじめ供給力を確保していた場合、その点を考慮することで、マッチングにおける小売電気事業者の供給力確保インセンティブを高めることができると考えている。なお、公募等の参加電源を確実に確保するためには、実需給までのリードタイムを十分にとることが必要であるため、速やかに公募等実施できるよう検討願いたい。
- ・ 小売は自ら確保するインセンティブを感じにくい。そのため、公募等の費用負担はあらかじめ供給力を確保していたかどうか費用負担で考えればインセンティブが高くなる。また、速やかに公募等が実施できるよう論点の検討していただきたい。

以上